

補助金調書

補助金名	福岡市重度障がい者受入施設設置促進事業補助金				担当課 (連絡先)	福祉局障がい者部障がい施設福祉課 (TEL: 092-711-4249)	
交 付 先	団 体	障がい福祉サービス事業所			区 分	その他の補助金	
交付先決定方法	公 募	(公募の場合) 公募時期		毎年5月頃			
(公募の場合) 応募要件	医療的ケアなどを必要とする重度障がい児者等を新たに受け入れる生活介護・短期入所事業所						
(非公募の場合) 非公募の理由							
補助開始年度	令和6	年度	経過年数	2	年度		
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 医療的ケアなどを必要とする重度障がい児者等の受入れが可能となる施設の拡充 【補助対象事業】 医療的ケアなどを必要とする重度障がい児者等を新たに受け入れる施設が行う施設の改築、備品購入等						
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	1	回		
終期を延長する理由	医療的ケアなどを必要とする重度障がい児者等を受け入れる事業所の整備促進を図ることで、重度障がい児者等の活動の場を確保するとともに、家族等の介護負担を軽減するため。						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 医療的ケアなどを必要とする重度障がい児者等を新たに受け入れる施設が行う施設の改築、備品購入等の費用に対して、1施設100万円を上限(10/10)として補助。					
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準							
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度		前々年度		前々々年度	
	件	6 件		— 件		— 件	
	4,000 千円	4,726 千円		— 千円		— 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	医療的ケアなどを必要とする重度障がい児者等を新たに受け入れる生活介護・短期入所事業所の備品購入に係る経費を補助						
補助金交付 による効果	医療的ケアなどを必要とする重度障がい児者等の受入れが可能となる施設が増えることで、家族等の介護の負担軽減に繋がる。						

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。